

おお大勝利

令和2年度 山東サッカー部報第2号 (6月3日)

サッカー部保護者の皆様、OB・OGの皆様、日頃より本校サッカー部の活動にご理解とご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

待望の部活動再開！ 7月には代替大会が…

6月1日から、ようやく山形県の県立高校でも部活動が再開されました(5月21日付県教育庁スポーツ保健課長通知)。その通知では、今後段階的に活動を拡大していくにしても、当面の間の活動は平日2日、休日1日という限定付きです。山東サッカー部は、6時間目のない水曜日と金曜日に、土曜日を合わせて、実施していくこととします。新型コロナウイルス感染対策については、下記「注意事項」のとおり万全を期すとして、とりあえず活動を再開できることに安どしています。

また、報道の通り、7月には、地区単位で、総体の代替大会の実施を検討しています。もちろん、実施は感染状況との関連で直前まで確定できないものの、6月からの活動に一つの目標を得た思いです。確かに、下記にあるように、「トレーニングをして、好きな競技に打ち込むこと、競技力を向上させること自体に価値がある。それらの価値は大会実施や大会成績に左右されない。」ものの、公式戦を経た引退かどうかは大きな違いなのではないか。上位大会がないので、大会の価値について懐疑の眼を向ける選手・大人がいることも承知しておりますが、高校サッカー界からすると、選手権に向けて少しでも多くの公式戦を経験させる観点からも、貴重と考えています。

加えて、3年生が目標を持って活動する姿を新入部員に見せることも、教育効果が高いのではないかと。1年生部員が3年生部員を知らないで終わるのは、悲しいというか寂しい。3年生は、新入生に、これまで山東サッカー部で鍛えた雄姿を見せてもらいたいものです。

保護者の皆様、活動に対して、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

2020年6月からの部活再開における注意事項(山東サッカー部版)

1 理念

- (1) 部活動の前提として生命・安全が最優先であることを認識する。コロナウイルスの危険性を過小評価しない。
 - ① 部活動は自発性に基づいており、選手や家族にとり活動参加が心配な時には、部活動を休んでも良い。その場合は、部長に必ず連絡すること。
 - ② チームとしての対策と選手としての対策の両方あるので、各選手はチームとしての対策を理解しつつ、自らの対策を怠らない。
- (2) 部活動は、家族・学校・地域の理解と支援のもと成り立っていることを理解する。今回の活動停止期間を経て、「通常の部活動」を支えてくれている方々に感謝の念を抱き、そうした方々の期待に背くことのないようにする。
 - ① 学校の活動あつての部活動であり、学校の活動の本業は学業である。部活動 OFF の日だけでなく、部活動のある日も学業に努める。
 - ② 洗濯や弁当準備など、部活動を支えてくれる親への感謝の念を今回改めて認識する。親に対して感謝の念を伝えたり家事手伝いしたり、具体的な行動があればなお良い。
 - ③ 地域の方は、我々の活動を見守ってくれている。コロナウイルス対策において疑念を抱かれることのない

ように努める。会ったときには、さわやかに挨拶する。

(3) 注意点で列挙されることの多くは現段階のものなので、今後段階的に緩和されることが予想される。7月のシーズン開幕を信じて、焦らず準備する。活動は段階的に負荷を高めていく。

- ① 第1クール「個人としての活動」、第2クール「少人数での活動」、第3クール「大人数での活動」と活動領域を拡大・向上させていく。
- ② 活動は当面の間、平日2日、休日1日認められているので、5時間目で授業が終わる水曜日・金曜日と土曜日を活動日とする。
- ③ 7月11日以降に、各地区単位で県サッカー協会主催、県高体連主催の大会実施に向け準備が進められている。今後の感染状況により実施の可否が決まるので、直前まで予断を許さないが、実施を信じてトレーニングする。
- ④ ただし、トレーニングをして、好きな競技に打ち込むこと、競技力を向上させること自体に価値がある。それらの価値は大会実施や大会成績に左右されない。

2 注意点

(1) 日々の体調管理

- ① 参加日の検温は欠かさない。発熱が見られなくても、わずかでも体調不良があれば、活動を見合わせる。
- ② 活動中に体調不良になった場合、無理をせず、休息を取り、必要に応じて活動を早めに切り上げる。

(2) 当面の間、活動は近距離・接触・発声を避ける。

- ① 第1クールにおいては、ラン・個人/対面でのリフティング・パス練習・シュート練習を基本とする。対面のリフティング、パス練習においては、7メートル以上離れる。
- ② 第2クールにおいては、少人数(3人以上)のパス練習とシュート練習を加える。3対1などの対人の練習も可能とするが、小グリッドで実施しないなど接触が伴わないように工夫する。
- ③ 第3クールにおいては、県の活動緩和の通知を待って実施する。
- ④ いずれのクールにおいても、全員で発生しての準備運動・練習は避ける。走る場合は、並走・斜め後方の位置取りを意識する。過度に息の上がる負荷の高い運動は、全体練習としては避け、自主練習に任せる。
- ⑤ ミーティングはマスク着用、2m以上の間隔を守って行う。

(3) 用具・部室の利用においては、共用・長時間を避け、洗浄を毎回行う。

- ① 飲料・タオルは各自準備する。
- ② 部室は荷物置き場としてだけ利用し、着替えを行わない。着替えは河川敷で行う。
- ③ ビブスは各自洗濯し、次回の部活に持参する。ただし、第3クールまで利用しないこととする。
- ④ ボールは、練習後、毎回ボール係が手洗いすること。

(4) 活動の記録を毎回

- ① 河川敷グラウンドを管理している山形市より、毎日練習に参加した選手名を把握し、報告するよう命じられている。マネージャーまたは、その代わりに者は、所定の用紙に毎日チェックすること。
- ② ビブスを使用し、選択をした者も、所定の用紙に記載すること。この記載は選手自ら行う。

(5) 自主練習は河川敷等で行う。その際、「1(2)③」及び「2(2)(3)」を守ること。

- ① 学校Gでの自主練習は行わない。
- ② 自主練習は個々人の判断で行うこととし、学年全体や部員全体に呼び掛けることはしない。
- ③ 河川敷での自主練習や水金土の練習日において、他団体と利用が重なることが今後予想される。山形で市に申請済みの水金土に関し、バッティングした場合、相手方の代表と話し合い、半面ずつ共用すること。特に、近隣の「放課後等デイサービス アヴァンツァーレスポーツ」さんが河川敷にいらした場合は、半面ずつ利用することを原則とし相手方代表と話し合うこと。
- ④ 自主練習においてバッティングした場合は、相手方が河川敷を申請しているかもしれない、その場合、相手方代表と話し合い、全面的にお譲りしグラウンド外でトレーニングを行うことも含め、対応すること。